



代スキ会NEWS

2012.10.15
no.37

代官山レールの更新

—住商共存のための地域ルールの検討

代官山ステキなまちづくり協議会では、渋谷区まちづくり条例に位置づけられた「わがまちルール」として、「代官山ルール」(代官山地域における建築計画等を当協議会との協議により調整するというルール)を設けています。

この「代官山ルール」を根拠として、協議会では、これまで主に地域の大規模開発計画に関して、事業者等との協議を行なう中で、一定の成果も得てきました。しかしながら、渋谷区に2007年8月に登録したこの「代官山ルール」が更新時期(有効期限5年)を迎える一方で、住まいと商業施設が混在する地域の課題としては、商業施設の更新や維持管理等の面で、様々な問題が発生しています。

これらの問題解決や地域で起きている諸問題を共有するため、運用会議を再開し、用途の混在する市街地における商業・業務施設の営業体制やマナー等による住環境問題について意見交換がなされました。

そして、運用会議における意見交換会、ワークショップ、渋谷区穏田まちづくりルール運用地域の視察等により、住商共存のための地域ルールとして、以下のような内容が必要であることが確認されました。

- (1)事前の話し合いによる住・商共存の環境づくり
- (2)静かで落ち着いた住・商共存の環境保全の体制づくり
- (3)道路・交通上の安全確保
- (4)街並み景観の保全・向上
- (5)地域との交流・まちづくりへの参加

また、そもそも「代官山ルール」の存在そのものが地域で認知されていないのでは、という課題にぶつかり、今回の更新を機に「代官山ルール」を地域に周知するために、コピーライターの方にキャッチコピーをコンペ方式で検討いただきました。

そして、「代官山ルール」の主旨をわかりやすく伝える「チラシ」を製作し、運用会議で検討した地域ルールのガイドラインを添付して、各戸に配布し、また街なかに掲示することにいたしました。

このたびの更新をきっかけに、「代官山ルール」を、ぜひ地域のルールとして、地域の皆さんで使いながら育てていきたいと思います。

代官山ステキなまちづくり協議会とは?

「代官山ステキなまちづくり協議会(通称代スキ会)」とは、渋谷区まちづくり条例に基づく、この地域の認定まちづくり協議会です。認定まちづくり協議会とは、地域のまちづくりに関するルールづくりや、行政への提言を行うことが出来る組織です。

日本の「代官山」は世界の「代官山」

代官山が代官山らしく在り続けるための
『代官山ルール』があるのをご存知でしたか?

『世界でも有名な代官山』の魅力を
開発事業者と地域住民とで共有をしながら
事前に開発計画について意見交換をし
地域性を活かしたまちづくりを行っていく事を定めた
協働型のルールです。

開発計画を進める前に
お問い合わせ・ご連絡をお願いいたします。

連絡先
渋谷区まちづくり課地区計画係
電話:03-3463-2947

代官山ステキなまちづくり協議会
石原 貞治

代官山ステキなまちづくり協議会
(略して代スキ会)へのお誘い

■代スキ会ホームページ

■正会員/年額 10,000円 準会員/年額 2,000円
賛助会員(団体)/年額 50,000円

■お問い合わせ先 代官山ステキなまちづくり協議会事務局
(ICAデザイン研究室)

石原貞治 080-4404-1933 野口浩平
ica@alles.or.jp

代官山好き!

がただ一つの入会資格
いつでも誰でもウェルカム♪

